

「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ1・フェーズ2の主な進捗状況

1. 「日本はひとつ」しごと協議会等の取組

- ・ 4月28日までにすべての都道府県において協議会を設置済み。
- ・ すべての協議会において概ね以下の事項について合意。
 - － 復旧事業に関して、できるだけ地元企業の受注確保、資材の活用、被災者の就労を確保すること
 - － 復旧事業の求人をできるだけハローワークに提出勧奨すること
 - － 農業・漁業等の人材を必要とする業界からの求人をハローワークに提出勧奨すること
 - － 雇用調整助成金や中小企業向け融資制度などについて連携して周知・相談に対応すること
 - － 被災者の受け入れ体制など生活関連情報を労働局、ハローワークに提供すること
- ・ 協議会の下に、幹事会、部会等を設け、随時開催するとともに、個別に関係機関との協議を実施中。
- ・ ハローワークレベルでも市町村役場、農協、漁協などと連携。
- ・ これらによる具体的な成果は、下記2以下のとおり。

特に

- － 協議会参加機関から復旧・復興事業の情報提供を受け、ハローワークが求人開拓、職業紹介を実施
- － 一県、労働局が市町村を訪問し、雇用創出基金事業の効果的实施について周知・助言
- － 訓練コースの設定を関係機関と連携して行い機動的な職業訓練を実施
- － 農業・漁業分野等の求人情報を関係機関より提供を受けて収集し、ハローワークから被災地の農協・漁協等に提供すること等により広域マッチングを推進
- － 被災者を受け入れ可能な住居の情報を関係機関より集約し、被災地に提供
- － 雇用調整助成金など労働施策や中小企業向け金融支援施策などを一体的に中小企業事業者に周知・広報
などで連携を図っている。

2. 復旧・復興事業等による確実な雇用創出

(1) 復旧・復興事業の推進

- ・ 道路、港湾、空港、鉄道、河川等の施設の復旧事業を継続。

- ・農地及び排水機場や用排水路などの農業用施設等については、査定前着工を活用し、1,286カ所で復旧工事を実施中。(8月31日現在)
- ・津波により被災した水田のうち、1,979haで除塩事業を実施中。(8月31日現在)
- ・被災した中央卸売市場4カ所、被災した地方卸売市場8カ所で査定前着工により事業実施中。(10月11日現在)
- ・山地、海岸林等の復旧整備等は全額実施計画承認済。直轄事業は東北及び関東森林管理局にて事業実施中(26カ所)。(10月7日現在)
- ・治山施設等の災害復旧等事業を61カ所で実施中、404カ所で事業実施手続き中(うち400カ所査定済)。(10月7日現在)
- ・仮設住宅等の資材確保のための木材加工流通施設等の整備等について、12カ所で復旧・整備し、木材供給等を開始。8カ所において事業実施中。(10月5日現在)
- ・災害復旧事業の査定前着工による応急工事を、234漁港において着手。(9月30日現在)
- ・漁船約8,500隻、定置漁具約230ヶ統を導入予定。さけ・ます孵化放流施設60カ所を復旧中。(9月30日現在)
- ・応急仮設住宅は、着工確定戸数が5万2,147戸、完成戸数が5万1,537戸。(10月24日現在)
- ・被災地での損壊家屋等の処理については、岩手県、宮城県及び福島県の沿岸32市町村で約6割の災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。(10月11日現在)

(2) 復旧・復興事業の求人確保

- ・被災3県(岩手県、宮城県及び福島県。以下同じ。)の建設業の新規求人数:25,666人(4月分から8月分までの合計)

(3) 雇用創出基金事業による被災者の雇用確保(10月14日現在)

- ・全国で約44,000人の雇用が創出される見込み。うち約25,800人の採用実績
- ・岩手県において、県と市町村の事業で10,000人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数:5,899人
うち、採用実績:4,523人
- ・宮城県において、県と市町村の事業で11,000人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数:8,767人
うち、採用実績:6,694人
- ・福島県において、県と市町村の事業で11,000人の雇用予定。
うち、求人が開始された人数:10,853人
うち、採用実績:8,995人

(4) 復旧・復興事業の雇用の質の確保

- ・5月26日に、雇用創出の際の雇用の質(労働条件、安全衛生など)への配慮につ

いて、被災者等就労支援・雇用創出推進会議メンバーに対し、座長である小宮山副大臣（当時）から文書で要請。地域レベルでもしごと協議会関係者に要請。

3.被災した方々としごととのマッチング体制の構築

(1) 被災者への職業紹介

（就職件数等）

- ・被災3県の新規求人数：のべ 193,198 人（4月～8月計）
- ・被災3県の新規求職者数：のべ 205,895 人（4月～8月計）
- ・被災3県の就職件数：のべ 64,339 件（4月～8月計）

（ハローワークによる出張相談件数等）

- ・被災3県の出張相談：2,272 か所、相談件数のべ 7,955 件（3月 16 日～9月 30 日）

（障害者への対応）

- ・地域障害者職業センター（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉）に設置した「特別相談窓口」において相談・支援を実施。また、障害者本人や事業所からの希望により、事業所や避難所に訪問相談を実施。
 - ・相談件数：566 件（障害者 354 件、事業主 212 件）（4月4日～10月14日）
- ※実件数。雇用継続に係る相談のみ計上。

(2) 職業訓練の機動的な拡充・実施

（被災3県における、23年度当初の職業訓練の計画数等）

- ・公共職業訓練（委託訓練）において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年度の計画数 5,738 名分を計画。4～8月開講コース受講者は 2,428 名。
- ・公共職業訓練（施設内訓練）において、金属加工科（溶接・機械板金）等ものづくり分野について、23年度の計画数 2,264 名分を計画。4～8月開講コースの受講者は 745 名。
- ・基金訓練において、医療、介護・福祉、情報通信分野等について、23年度の認定訓練定員数としてこれまでに 11,742 名分を認定。4～8月開講コースの受講者は 4,720 人。

（建設機械の運転等の特別コースの職業訓練の設定状況等）

上記に加え、被災地域の離職者等に対する建設機械等の運転等の特別コースの職業訓練を設定・実施。

- ・公共職業訓練（委託訓練（特別コース））として、被災3県で 69 コース（430 名分）設定。（10月18日現在）
 - ※ 岩手県4コース（90名分）、宮城県7コース（140名分）、福島県58コース（200名分）。
- ・基金訓練（特別コース）として、被災3県で 19 コース（263 名分）認定。（10

月 18 日現在)

※ 岩手県 11 コース (163 名分)、宮城県 2 コース (40 名分)、福島県 6 コース (60 名分)。

・求職者支援訓練 (特別コース) として、被災 3 県で 5 コース (76 名分) 認定。(10 月 18 日現在)

※ 岩手県 4 コース (66 名分)、福島県 1 コース (10 名分)。

(被災地域の離職者等に対する建設関連分野 (建築設備・電気設備等) の定員拡充)

・上記に加え、被災地域の離職者等に対する建設関連分野 (建築設備・電気設備等) の定員拡充として、被災 3 県で、公共職業訓練 (施設内訓練) について 243 名分を追加設定、実施予定。(10 月 18 日現在)

(被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等の免除)

・学卒者訓練等については 115 人分の受講料を免除し、在職者訓練等についてはのべ 2,787 人分の受講料を免除。(10 月 18 日現在)

(被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧の推進)

・公共職業能力開発施設…申請のあった岩手県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県の 14 校のうち、12 校について着工済み、2 校について準備中。(10 月 18 日現在)

・認定職業訓練校…申請のあった岩手県、福島県及び栃木県の 6 校すべてについて着工済み、うち 5 校について工事完了。(10 月 18 日現在)

(3) 被災地域の就労支援等

・「就労履歴管理制度推進協議会」が主体となり、被災地の建設作業員に ID 付きの「建設業就労者証」を発行し、入退場記録、安全講習の履歴等を自動記録することにより、現地の流動的な雇用関係下における就労履歴を正確に捕捉・管理する取組を、宮城県石巻市の応急仮設住宅の施工現場で開始。

(4) 広域マッチング

①一般分野

- ・被災 3 県以外の被災者対象求人数：24,628 人 (10 月 9 日現在)
- ・被災 3 県以外に避難する被災有効求職者数：13,938 人 (10 月 9 日現在)
- ・被災 3 県以外での累計就職件数：8,897 件 (10 月 9 日現在)

②農業・漁業分野

・農林水産省では、都道府県、農林水産業関係団体等の協力の下、「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、地元に加え、全国の住まいの情報 (約 2,500 戸 (棟))、農林水産業関係の雇用等の情報、農地や耕作放棄地の活用に関する情報等の受入れ情報を被災地域へ提供中。10 月 5 日までに、51 戸において 145 名が入居、19

法人等において29名を雇用、6カ所の農地及び耕作放棄地(計10.2ha)を活用。

- ・全国農業会議所・全国新規就農相談センターが(社)日本農業法人協会と協力して被災者用農業求人情報を収集。10月5日現在で206名の求人情報がある。ハローワークでもこれと連携し、職業相談・職業紹介を実施。この被災者用農業求人情報については、「農山漁村被災者受入れ情報システム」でも提供されており、10月5日までに26名が雇用されている。
- ・水産庁が被災者用漁業関係求人情報を収集。9月21日現在で264人の求人情報があり、9月21日までに5名が雇用されている。
- ・国土交通省では、造船関連団体等の協力の下、造船関連業労働者の広域マッチングについて、31社、合計160名分以上の受け入れ先を開拓した。(10月21日現在)

③住居の確保

- ・雇用促進住宅提供可能戸数 全国3万7,765戸、うち被災3県合計2,953戸。その他、既に6,891戸について入居決定済み。(10月20日現在)
- ・公営住宅等で提供可能な空き室 全国約2万4,000戸。うち、既に約7,400戸について入居決定済み。(10月24日現在)
- ・UR賃貸住宅で提供可能な空き室 全国約5,100戸。うち、既に約930戸について入居決定済み。(10月24日現在)
- ・700以上の経済産業省所管の業界団体等に社宅等の自主的な提供を要請し、142社から230施設、約7,500名分の申し出あり。
- ・「農山漁村被災者受入れ情報システム」により、住まいの情報(約2,500戸(棟))を被災地域へ提供中。10月5日までに、51戸において145名が入居。(再掲)

4. 被災した方々の雇用の維持・生活の再建

(1) 雇用保険

- ・被災3県の雇用保険受給資格決定件数：10万7,601件(3月12日～10月16日、対前年比1.9倍)

(2) 雇用調整助成金の拡充

- ・休業等実施計画届受理状況(平成23年8月分) ※いずれも速報値
(全国) : 49,798事業所、961,414人
(被災3県) : 3,097事業所、78,010人(7月比増加率：事業所数-11%、対象者数-4%)

(3) 緊急対策に係る事業主説明会の実施

- ・被災3県で事業主等を対象とした各種助成金にかかる説明会、相談会を開催、

のべ273回実施

(うち中小企業金融支援なども含めたワンストップによる説明会：143回)

(4) 金融支援・経営再建支援(経営再開)

- ・公的金融機関で災害復旧融資等を実施するとともに、公的金融機関や中小企業団体で特別相談を実施。(8月14日現在で相談件数169,898件)
- ・「東日本大震災復興特別貸付」の実績(5月23日～10月7日)
件数：92,298件 金額：2兆846億円
- ・「東日本大震災復興緊急保証」の実績(5月23日～10月7日)
件数：55,571件 金額：約1兆3,810億円
- ・仮設工場、仮設店舗等の整備要請を、独立行政法人中小企業基盤整備機構が各市町村から受付。10月14日現在で47市町村から350カ所の整備要請があり、うち199カ所では市町村と基本契約を締結し、順次着工。(うち50ヶ所が工事完了)。
- ・複数の中小企業等から構成されるグループが復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に、計画実施に不可欠な施設・設備の復旧に対して補助する事業について、6月13日から24日の間に募集を実施、28グループの採択を決定(8月5日)。二次補正予算分について、9月5日～22日(茨城県は9月6日～22日)の間に募集を実施し、現在(10月14日時点)、案件の審査中。10月14日(金)の閣議において、本事業について予備費約1,250億円の使用を認める閣議決定がされた。これを受けて、10月19日～11月8日の間に募集を実施予定。
- ・独立行政法人福祉医療機構において、被災した社会福祉施設、民間医療機関等への低利融資を実施。(9月30日現在、東日本大震災に関連した融資件数253件(医療・福祉貸付の合計))
- ・株式会社日本政策金融公庫において、被災した生活衛生関係営業者への低利融資を実施。(10月14日現在、東日本大震災復興特別貸付の貸付件数1,269件、約64億円)
- ・経営再開に向けた農地の再生を共同で行う地域農業復興組合について、現在36市町村において設立の検討が行われ、うち27市町において、69の復興組合が設立。(9月30日現在)
- ・被災3県において、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を72地区で実施中。(10月5日現在)
- ・被災した農林漁業者に対する、株式会社日本政策金融公庫資金等の実質無利子化等の措置について、5月2日より受付を開始しており、10月7日現在で貸付決定1,251件、29,821百万円。また、民間融資の特別保証については、5月2日より受付を開始しており、10月7日現在で346件の保証引受。

(5) 新卒対策

- ・ 内定取消し者のうちハローワークの支援等により307人が就職。（8月31日現在）
※内定取消し：全国469人（うち岩手県89人、宮城県89人、福島県102人、東京都88人）（8月31日現在）
- ・ 入職時期繰下げ者のうち、2,330人が入職済み。（8月31日現在）
※入職時期繰下げ：全国2,556人（うち岩手県248人、宮城県326人、福島県462人、東京都666人）
- ・ 4月13日に、ドリームマッチプロジェクトのホームページをリニューアルして未内定者等を継続して募集する求人を掲載し、被災地域の新卒者等に配慮する求人を検索可能としている。被災地域の新卒者等に配慮する求人は、平成22年度事業で最大168件、平成23年度事業として、569件（10月14日現在）が検索可能となっている。また、インターネット環境等を用意できない被災地域の新卒者等がインターネット端末、電話、プリンタを使用してドリームマッチプロジェクトを利用することができる新卒ハローワーク、ジョブカフェの一覧（28ヶ所）を公表。
- ・ 4月18日に、新卒者就職応援プロジェクトの受入企業のうち、被災地域の新卒者等の雇用に積極的な企業187社（4月27日現在）を公表するとともに、ハローワークへ求人票の提出を依頼。また、被災地域において行う職場実習については時間数や実施日数の要件を緩和する等の特例措置も実施。
- ・ 4月28日より、首都圏で就職活動を行う被災地域の学生等に対して、国立オリンピック記念青少年総合センター及び労働大学校の宿泊施設を無料提供。（9月1日までに、1,634人が宿泊※速報値）
- ・ 被災学生に交通費や宿泊費の負担が生じない形での被災地内外での被災学生等支援就職面接会を実施（7月12日～15日に東京新卒応援ハローワーク、9月20日・21日に埼玉県朝霞市労働大学校、10月14日に仙台にて実施）。
- ・ 被災した新卒者等を対象に、岩手県、宮城県、福島県、青森県等の被災地域で合同就職説明会を14回実施予定（10月14日現在で12回実施済み）。また、ハローワークにおいても被災した新卒者等への周知、ジョブサポーターの派遣等を実施中。
- ・ ジョブサポーターを増員（2,003人→2,103人）し、マッチングの支援、学校等との連携による地元求人の開拓、居住地以外での就職を学生等が希望する場合の全国ネットワークを活用した求人の確保、学校を訪問しての支援を実施。岩手・宮城・福島にてジョブサポーターの支援により4,141人が就職。（4月1日～9月30日）
- ・ 被災地の新規学校卒業者について、学校が震災により指導要録等の記録を消失した等の理由により、採用選考に係る応募書類において学習の記録等を記載することが困難なケースがある場合を踏まえ、文部科学省と厚生労働省の連名で、各都道府県

教育委員会等宛でこの場合の対応方法を通知するとともに、主要経済団体に対して、該当する生徒が不利益を受けないよう配慮を依頼。（7月26日）

- ・平成24年3月卒業予定の被災県の高校生の就職環境の改善のため、厚生労働大臣、文部科学大臣の連名で257の経済団体等に対し、被災高校生の求人を確保することや、大学生等についても厳しい就職環境にあることから採用枠を拡大すること等に関する要請書を発出(7月29日)するとともに、特に高校生の求人確保等については、主要な経済団体3団体に両省の政務官が直接訪問し要請。（8月4日～8月11日）
- ・被災地の新規高卒者のニーズを調査し、これに基づき全国のハローワークで求人開拓を実施するとともに（8月～）、文部科学省より全国の教育委員会等にも協力を依頼（7月29日）

（6）復旧工事災害防止対策の徹底

- ・建築物等の解体・改修、がれき処理、屋根の改修等、復旧工事の進捗に応じた労働災害防止対策の徹底を、建設業団体に要請。（3月18日、28日、5月27日、8月31日）
- ・がれき処理作業を安全に進めるための注意点をまとめたリーフレットを作成し、被災地の労働基準監督署等で配布するとともに、安全衛生パトロールを実施。（4月22日から8月31日までの間に延べ918現場で実施。）
- ・安全衛生に関する専門的支援の拠点を開設し、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生相談、③安全衛生教育への技術的支援等を順次開始。
- ・労働災害防止対策を官民一体となって徹底するため、「東日本大震災復旧・復興工事安全推進本部」を設置（6月3日、7月6日、9月5日開催）し、地域ごとの安全衛生協議体制の構築、中小企業での安全衛生教育の徹底のための具体策等について検討。
- ・アスベスト含む粉じんへのばく露防止のため、メーカーから無償提供を受けた使い捨て防じんマスク（25万枚）や国で調達したフィルター交換式防じんマスク（5万個）を労働者等に配布。さらに、電動ファン付き呼吸用保護具（600個）の配布を10月末以降実施予定。

5. 広報・周知

（1）政府広報

- ・壁新聞第4号、5号により、「日本はひとつ」しごとプロジェクトにおける取組や、ハローワーク等における取組、被災地における雇用創出事業などを掲載し、避難所（岩手500か所、宮城1,000か所、福島500か所）の他、コンビニや郵便局等、合計約5,900か所に配付。

- ・放送政府広報ラジオ番組「中山秀征のジャパリズム」内の「お知らせ」にて「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。(7月2、3日放送)
- ・地方紙の記事下広告で「日本はひとつ」しごとプロジェクトを周知。(6月25日)
- ・インターネットのバナー広告を活用し、しごとプロジェクトを周知。

(2) シンボルマーク

- ・仕事(work)の頭文字「w」をモチーフに人が手をつないでいる様子を描いており、みんなが力を合わせて協力し合う日本をイメージし、被災された方を支える本プロジェクトを表現するシンボルマークを作成し、閣議後会見にて、厚生労働大臣より公表。(5月24日)
- ・厚生労働省内の会見に使用する、「日本はひとつ」しごとプロジェクトのシンボルマークの入ったバックパネルを作成。(6月3日)
- ・しごとプロジェクト関係資料、封筒、名刺などにシンボルマークを印刷。

(3) その他の取組

- ・厚生労働省ホームページ内に「日本はひとつ」しごとプロジェクト専用ページを作成し、トップページにバナーを作成。
- ・被災した中小企業に対する金融支援策と雇用調整助成金の情報、施設整備、税制等の各種支援策等をまとめた「中小企業向け支援策ガイドブック」を作成し、被災地域をはじめ全国の中小企業者に広く周知。その時々々の支援情報をまとめ、これまで計3回、ガイドブック45万3千部、チラシ40万部を作成し、被災地を中心に全国に発送。
- ・厚労省人事労務マガジンにより、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて、全国の企業の人事労務担当者や社会保険労務士など宛に約3万通のメールにて情報提供。(4月11日、5月11日、6月1日)
- ・週刊ダイヤモンド(6月4日号)の特集記事において、「日本はひとつ」しごとプロジェクトについて取材記事を掲載。
- ・月刊・厚生労働の7月号、8月号に特集として掲載。